

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「未来」への責任	分野	行財政マネジメント
基本方針	23-1 市民から信頼される市政運営	関連するSDGsの目標	  

概要	市民から信頼される市政運営を行うため、将来世代に負担を先送りすることのないよう財政規律を確保し、計画的かつ効率的な財政運営を行うとともに、本市が有する行財政資源を適正に管理します。また、積極的な情報提供等による行政の透明性の向上や公正を確保します。
----	--

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化									
指標	「市民から信頼される市政運営」に満足している市民の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度	
		指標	-	13.9	14.5	15.1	15.7		129.9%
		実績値	13.3	16.7	15.8	20.4	-		

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	社会保障関係経費や大規模事業等の実施による公債費、施設の維持管理経費等の増加により、財政の硬直化が進んでいることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、市税収入の減少や緊急的な財政支出の増加等、厳しい財政状況が見込まれています。また、草津市自治体基本条例に基づき、積極的な市政情報の公開に努めています。
課題	今後、高齢化の進行や生産年齢人口の減少等を背景に、慢性的な財源不足が予想されることから、戦略的な財源配分や実効性のある公共施設マネジメントの実施など、健全で持続可能な財政運営に努める必要があります。また、市政の透明化の推進や公正な職務執行の確保など、公正で開かれた市政運営に努める必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①健全な財政運営の維持	計画的かつ効率的な財政運営を行うため、財政規律の確保を図り、将来にわたって健全で持続可能な財政運営に努めます。
②市有財産の適正な維持管理・更新	公共施設等総合管理計画に基づいて、施設の配置最適化、財政負担の軽減・平準化のための長寿命化や維持保全費の縮減および各種点検の実施によるコンプライアンスの確保に向けた取組を進めます。
③情報提供・情報公開の推進	個人情報等の確実な保護のもと、適切な情報管理と積極的な情報公開に取り組むとともに、公平・公正で透明性の確保された市政運営を行います。

■第1期基本計画期間における取組の概要		年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> 「財政規律ガイドライン」や「草津市健全で持続可能な財政運営および財政規律に関する条例」に基づき、後年度の財政運営への影響を十分に見極めた上で、財政運営計画に位置付けた大規模事業や、総合計画等に掲げる各種の施策を確実に推進するとともに、各種指標を目標値内に留めることにより、財政規律の確保を図るとともに、将来にわたって健全で持続可能な財政運営に努めました。 ・ファシリティマネジメントの手法を取り入れ、公共施設の計画的な修繕を行うために、保全工事や点検を実施し施設の適切な維持管理を推進しました。また令和5年度から新たに県内で初めて公共施設包括管理業務を導入し、事務の効率化、維持管理水準の向上および統一化に努めました。 ・市民から信頼される市政運営を行うため、個人情報等の確実な保護のもと、適切な情報管理と積極的な情報公開に取り組みました。なお、個人情報保護制度については、令和5年3月31日までは草津市個人情報保護条例に基づき個人情報保護制度を運用していましたが、令和5年4月1日以降は個人情報の保護に関する法律が地方公共団体へ適用されたことから、草津市個人情報保護条例を廃止し、草津市個人情報保護法施行条例を施行しました。 	R4.10	第2期草津市財政規律ガイドライン(財政運営指針)策定	
	R4.12	草津市市有建築物保全計画および草津市市有建築物中長期保全計画改定	
	R5.3	草津市個人情報保護条例廃止 草津市個人情報保護法施行条例 制定(R5.4.1施行)	
	R5.4	公共施設包括管理業務導入(庁舎等一部の施設 10月～全施設)	

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)	
<ul style="list-style-type: none"> ・R3・R4決算において、「財政規律ガイドライン」に定める各種指標について概ね基準値内を確保できており、健全で持続可能な財政運営が図れています。 ・保全工事や点検の実施により、建築物のライフサイクルコストの縮減や保全費等の平準化および施設の長寿命化が図れています。 ・公共施設包括管理業務により、施設の点検等の委託費用の縮減や、委託業務の集約による事務の効率化、施設の維持管理水準の向上および統一化が図られています。 ・個人情報等の非公開情報を除き、条例に基づき適正に公開等の決定を行い、積極的な市政情報の提供が図られています。 	
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和5年度時点の目標到達度は129.9%であり、これまで取り組んできた「財政規律ガイドライン」に基づく財政規律の確保や行財政資源の適正な管理、積極的な情報公開の効果が現れたものと考えます。	

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・今後、高齢化の進展や人口減少を背景に、市税収入の減少や社会保障関係経費の増大、また、近年の物価高騰の影響等により、行政を取り巻く環境は一段と厳しさを増すことが想定される中、後年度の財政運営への影響を十分に見極めた上で、計画的な事業の執行が必要となります。 ・今後も実効性のある公共施設マネジメントを実行し、公共施設の適切な維持管理を行うとともに、令和5年度より導入した公共施設包括管理業務の効果を検証していく必要があります。 ・今後も積極的な市政情報の提供を進める必要があります。また、個人情報については、令和5年4月1日に施行された個人情報の保護に関する法律に基づき、適切に個人情報保護制度を運用する必要があります。 	

■SDGsの目標達成の寄与について	
<ul style="list-style-type: none"> ・将来にわたって健全で持続可能な財政運営に努めたことで、SDGsの目標である「11. 住み続けられるまちづくりを」「16. 平和と公正をすべての人に」「17. パートナリシップで目標を達成しよう」の実現に寄与した。 ・公共施設の維持管理の適正化を推進し、SDGsの目標である、「11. 住み続けられるまちづくりを」の実現に寄与しました。 ・適切に情報公開を行うとともに、積極的な市政情報の提供に努めることで、SDGsの目標である「16. 平和と公正をすべての人に」「17. パートナリシップで目標を達成しよう」の実現に寄与しました。 	

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「未来」への責任	分野	行財政マネジメント
基本方針	23-2 職員力の向上	関連するSDGsの目標	 

概要	職員一人ひとりが職務の遂行に必要な能力を高めるとともに、それぞれの職階・職制ごとの役割を果たすことで組織力を最大限に発揮し、市民福祉の向上につなげます。
----	--

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化								
指標	「職員力の向上」に満足している市民の割合 (%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度
		指標	-	17.4	18.8	20.2	21.7	
		実績値	16.0	20.7	18.7	19.9	-	
								91.7%

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	平成26年度をピークとした職員の大量退職を経て、職員の年齢構成が若年化しています。また、多様化する市民ニーズに対応するため、再任用、任期付、会計年度任用職員といった様々な雇用形態の活用も進んでいます。
課題	総人件費を抑制しつつ、市民福祉の向上につなげるため、限られた職員数で持続可能な行政サービスが提供できるよう、職員が最大限に能力を発揮できる組織づくりが必要とされています。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①職員の資質向上	人口減少や超高齢社会の進行、市民ニーズの多様化等、地方自治体を取り巻く環境の変化に対応するため、EBPM(合理的な根拠に基づく政策立案)等を活用した効果的な政策形成能力を強化する等、職員の人材育成を進め、CS(市民満足)の向上につなげます。

■第1期基本計画期間における取組の概要		年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> 職員力を向上させ、市民福祉の向上を図るため、研修計画に基づく研修を実施するなど、職員一人ひとりの職務遂行能力の向上につなげました。 組織力を向上させ、市民福祉の向上を図るため、「草津市定員管理計画」に基づき、適正な定員管理を行うなど、各職員がそれぞれの職階・職制に応じた能力を発揮できる職場環境作りを推進し、職員力の向上につなげました。 	R3.3	草津市人材育成基本方針 改訂	
	R3.3	草津市定員管理計画(令和3年度～令和6年度) 策定	

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)	
市民意識調査の結果、「職員力の向上」に満足している市民の割合は、R3からR5の実績は平均すると19.7%であり、研修計画に基づく研修の実施により、概ね個々の職員の能力向上を図ることができたと考えております。引き続き各職員がそれぞれの職階・職制に応じた階層別研修を受講させるなど、職員の能力向上を推進します。	
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
市民意識調査の結果については、年度ごとに結果のばらつきが見られるものの、達成状況は概ね目標どおりとなっており、毎年度実施している職員研修や研修機関への派遣等の効果が表れたものと考えます。	

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
「職員力の向上」に満足している市民の割合については年度間における結果のばらつきが見られるものの、令和4年度および令和5年度は目標値を下回っているため、目標値の達成に向け、研修を継続して行う等、市民満足度向上のため、引き続き取り組んでいく必要があります。また、再任用、任期付、会計年度任用職員といった様々な雇用形態の職員が、それぞれの持つ能力を最大限発揮できるよう適材適所に配置し、かつ、限られた職員数で持続可能な行政サービスが発揮できる組織づくりを進めていく必要があります。	

■SDGsの目標達成の寄与について	
職員の人材育成を進めることにより、SDGsの目標である「8. 働きがいも経済成長も」の実現に寄与しました。また、組織として個々の職員力の向上や市民満足度向上の取り組みを進めることで、「17. パートナリシップで目標を達成しよう」にも寄与しました。	

◆第6次草津市総合計画第1期基本計画総括評価シート

基本目標	「未来」への責任	分野	行財政マネジメント
基本方針	23-3 行政事務の効率化と最適な行政サービスの実現	関連するSDGsの目標	  

概要	将来にわたり持続可能で最適な行政サービスの実現を図るため、行政改革や広域連携を進めます。
----	--

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化								
指標	草津市行政経営改革プラン(実施計画)において成果が得られた項目の割合(%)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	目標到達度*
		指標	-	100.0	100.0	100.0	100.0	87.3%
		実績値	-	88.9	87.3	(未算出)	-	

※令和4年度実績値による目標到達度

■第1期基本計画策定時の現況と課題	
現況	行政事務の効率化による市民サービスの向上を図るため、行政改革の推進や近隣自治体との連携に取り組んでいます。
課題	社会や市民ニーズの変化に対応し、将来にわたり持続可能で最適な行政サービスの実現を図るため、行政改革や広域連携をさらに進めていく必要があります。

■基本方針を進めるための施策とその概要	
施策	概要
①行政改革の推進	行政事務の効果・効率の向上を図るため、事務事業の見直しや公民連携の推進、先端技術(AI・RPA等)を活用した業務改善などに取り組めます。
②広域連携の推進	行政区域を越えた共通の課題や本市単独での対策が困難な課題、また、行政事務の効率化や市民サービスの向上などについて関係する自治体間で協力して取り組むため、広域連携の推進を図ります。

■第1期基本計画期間における取組の概要		年月	第1期基本計画期間中の主な取組(新規・拡大等)
<ul style="list-style-type: none"> ・事業等の抜本的な見直しの徹底と、将来を見据えた「選択と集中」を推進する手法として、毎年、業務見直し工程表(スクラップロードマップ)を策定し、事業等の見直しを行いました。 ・将来訪れる人口減少局面や、公共施設に係る財政リスクの軽減等に対応するため、「草津市公共施設等総合管理計画」の改訂や、「草津市PPP/PFI手法導入優先的検討方針」を策定し、当該計画に基づく公民連携等の取組を推進しました。 ・総合計画に掲げる施策の確実な実行を推進し、持続的な発展を成し遂げつつ、将来訪れる人口減少局面への早期かつ適切な対応を図るため、「第2期草津市財政規律ガイドライン(財政運営指針)」を策定し、企業版ふるさと納税や、クラウドファンディング、公共施設へのネーミングライツの導入など、新たな財源の確保に向けた取組等を推進しました。 ・行政サービスの質や業務効率の向上を図るため、AI・RPA等の先端技術を活用した業務改善など、草津市情報化推進計画に基づくデジタル時代を見据えた取組を推進しました。 ・広域的な課題について、関係する自治体と協議会を開催し、課題解決に向けた情報共有や事業の共同実施など、連携して取組を進めました。 	R4.3	草津市公共施設等総合管理計画 改訂	
	R4.10	第2期草津市財政規律ガイドライン(財政運営指針) 策定	
	R5.3	草津市PPP/PFI手法導入優先的検討方針 策定	
	R6.1	草津市文章生成AI活用ガイドライン 策定	
	R7.3	第2期草津市行政経営改革プラン 策定予定	
	R7.3	第2期草津市情報化推進計画 策定予定	

■第1期基本計画期間中における成果実績(R3～R5)および成果見込み(R6)	
<p>「草津市行政経営改革プラン」の実施計画に基づき、業務見直し工程表に基づく事務事業の見直しや、PPP/PFI手法による公民連携手法の活用、新たな財源の確保に向けた取組、AI・RPA等の先端技術の活用による業務改善等を実施した結果、成果が得られた項目の割合は87.3%となり、各種行政改革の推進が図れています。</p>	
■成果実績およびベンチマークにおける目標到達度を踏まえた、基本方針に対する評価	
<p>ベンチマークの令和6年度目標値に対する令和4年度時点の目標到達度は、一部の取組で未達が生じたものの、8割を超え、おおむね目標を達成しているところであり、持続可能で最適な行政サービスの実現に向け、効果的・効率的な行政改革や広域連携を進めることができました。</p>	

■第1期基本計画期間中の環境変化および今後の課題	
<p>今後、高齢化の進展や人口減少を背景に、行政を取り巻く環境は一段と厳しさを増すことが想定される中、多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応するためには、引き続き「草津市行政経営改革プラン」で掲げる「自律的な行政経営」を改革の方向性として、財源の確保や、業務効率の向上、広域連携に係る取組等を推進し、限りある経営資源(人・物・資金・情報・時間)を有効に活用することにより、時代の変化に対応した最適な行政サービスを継続的に提供していくことが必要となります。</p>	

■SDGsの目標達成の寄与について	
<p>行政経営改革推進事業や情報化推進事業等を推進し、先端技術を活用した業務改善を図ることなどにより、SDGsの目標である「9.産業と技術革新の基盤をつくろう」「11.住み続けられるまちづくりを」の実現に寄与しました。また、これらの事業の推進に当たっては、草津市行政経営改革推進委員会での進捗管理や、関係する自治体との広域連携等を通じて「17.パートナーシップで目標を達成しよう」に寄与しました。</p>	